



高橋けいすけ

県議会報告

<http://www.keisuke-t.com/>

No.26

2015年3月20日

発行人/高橋啓介県議会議員

自宅/山形市高堂1-5-20-3

☎023-643-4847

県議会山形県民クラブ執務室

☎023-630-3211



市議・県議として、24年間政治に携わって参りました。多くの方々は、今日よりも明日を豊かに生活するため日々努力を続けて来ております。政治も同様にあるべきですが、果たしてどれだけの方々が実感として世の中が「良くなった」と感じているでしょうか。

誰も責任を取らない政府

私が市議会議員になった平成3年はバブルが崩壊した年でした。景気を回復するため取られた政府の政策は、公共事業でした。湯水の如く公共事業を行い、自治体に財源がなければ借金で事業を行いました。

『持続可能な地域社会』を共に

しかし、景気は回復せず「失われた10年」と言われ、県や市町村では多額の借金を抱える事となった時代であります。歴代内閣は誰も責任をとらず、国の借金も大幅に増えました。ここに登場したのが小泉政権でした。「小さな政府論」を唱え、「三位一体改革」の結果、県や市町村で自由に使える地方交付税が、5兆1千億円削減されました。

誰のための「地方創生」なのか

そして、昨年の解散総選挙前から自公政権は「地方創生」と言う、耳障りのいい政策を打ち出しました。地方を応援するとの事ですが、地方や働いている人の環境をダメにしてきた張本人(小泉政権時代に、安部総理は官房長官。石破地方創生大臣は防衛大臣)が何を言っているのでしょうか。本当に「地方創生」をするのであれば、削減した地方交付税を復活させ、劣悪化させた労働法を改正すれば、地方創生に結びつく事は明らかです。目先の選挙目的に政策を打ち出しているとは思えません。

自民党は、政権交代を成し遂げる際も「TPP 断固反対」を公約しましたが、今では

地方交付税に依存度の高い町村が選択した道は「平成の合併」でした。その結果、全国3,232自治体が1,730自治体になり、更に、労働行政の規制緩和で派遣労働者が増え低賃金構造が作られた時代であります。その流れを引き継ぎ、政権の座についたのが第1次安倍内閣でありました。

推進に動いています。

また、消費税を値上げして社会保障の充実と言いましたが、介護保険制度は大きく後退し、今年の4月から要介護1・2の方は原則施設入所ができなくなるという政策からしても、本当に信頼できる政治になっているのでしょうか。

国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を唱えた憲法が、戦後70年になって大きく変えられようとしています。今の安倍政権の流れを「常態化」していいのでしょうか。次の世代に何を引き継いでいくのか。皆さんと一緒に『持続可能な地域社会を創る』ため頑張ってください。

2月 定例会

去る、2月20日から3月17日まで2月定例議会が行われ、上程されました議案につきましては、賛成多数で可決されました。吉村県政2期目の折り返しの年となり、昨年の12月議会の予算委員会の質問に引き続き、一般質問を行いました。



介護サービスの提供体制の 充実に向けた対応について

■高橋議員

介護への不安が心配される中、本県の地域状況や介護に対する需要を踏まえ、県内の介護サービスの提供体制の充実をどのように進めるのか。また、年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが一緒に身近な地域でデイサービスを受けられる「富山型複合デイサービス」などの先進的な取り組みへの対応など、不安のない高齢化社会の実現に向けた介護のあり方をどのように市町村と連携していくのか。サービスの後退が懸念される現状を踏まえ、本県としてどのように対応していくのか健康福祉部長にお伺いする。



■執行部答弁 中山健康福祉部長

介護施設については、従来の広域的入所に対応した大規模な施設の整備に代えて、市町村のニーズを踏まえた小規模な特別養護老人ホームや認知症対応型グループホームなど、地域密着型の施設の整備について支援していく。

また、「富山型デイサービス」などの共生型施設については、介護度の比較的軽度な高齢者の通いの場や居場所となるとともに、障がい者や子どもとの交流により活力が生まれるなど、介護予防や生きがいづくりの面で有効であると言われている。

既に現行制度では、高齢者と障がい者が共に利用できるサービス提供が可能となっており、県内では6箇所設置されているので、今後、さらに制度を周知し普及を図っていく。

併せて、高齢者の外出支援や家事援助など生活支援サービスを拡充するため、来年度から、空き家などを活用し、高齢者の居場所を兼ねた活動拠点づくりを県内各地で展開することとしている。この活動拠点については、地域のニーズに対応して、高齢者だけでなく障がい者や子どもなど幅広い方々の利用を想定し、高齢者の社会参加や生きがいづくりにもつなげていくなど、高齢になっても地域で安心して生活し続けられるよう、市町村と連携・協力しながら、介護サービスの提供体制の充実に取り組んでいく。

高齢者や障がい者等にやさしい生活環境の整備について

■高橋議員

平成18年12月20日に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」により、高齢者や全ての障がい者、妊産婦、けが人などの移動や施設利用の利便性、



美畑アンダーパスの歩道には段差（階段）があり、自転車での通行、特に高齢者や障がい者の方が不便をきたしていたことから指摘した結果、2012年に改修工事が行われました。階段の真ん中の自転車牽引用スロープ（写真中央）も高橋議員が提案し改修されました。

安全性の向上が図られることとなった。しかし、既存施設においては、見直しが行われなかったため、依然として改善が図られず、置き去りになっていくケースがあり、その地域の住民にとりましては、不便をきたし、優しいまちづくりとは、かけ離れ

■執行部答弁 上坂県土整備部長

本県では条例に基づき、特定の区間を定めず、基本的には県管理道路全てを対象に、道路を新設する際には高齢者や障がい者に対し配慮した整備を行ってきた。一方で、条例の制定以前に整備されたところは、バリアフリーに対応していない箇所もあり、具体例としてあげられた一般国道348号美畑アンダーパスもその一つである。当該箇所は、JR奥羽本線のアンダー

パスとして昭和44年に整備したもので、昨年度行った歩道部の利用状況調査では、7時から19時までの12時間で歩行者が208人、自転車441台となっており、周辺の住民の方々や自転車通学の高校生などに多く利用されている。

た対応を余儀なくされている状況がある。その具体的な箇所として、道路と鉄道が交差する国道348号の美畑アンダーパスは、階段が急勾配で高齢者や高校生が自転車等を引いて苦労しており、階段を利用しない自転車利用者は、交通量の多い危険な道路を通行している現状にある。早急に対応すべきと考えるが、どうか。

しかし、歩道部の階段には、スロープがあるものの、45度勾配と急なため、高齢者による自転車の押上げやベビーカーの押上げなどが困難な状況となっている。

このようなことから、より多くの方がアンダーパスを利用できるようにするため、スロープの勾配を緩くするような措置が必要と認識している。しかし、この歩道は、鉄道直下を横断し、出入り口全てが市道に接続しており、構造の改善を行う上で、歩道高さの制限や市道の付け替えを伴うなどの制約があるため、今後、現在の状況をできる限り改善するよう、JR東日本、山形市等の関係機関と調整を図ってまいりたい。

不登校への対応の 推進について

■高橋議員

「不登校」は、個人や家族、そして今後の社会にとつても深刻な課題である。「さんさんプラン」や現場の先生方の努力で、全国比較でも改善されているが、平成25年度の不登校の現状は、小学生166人、中学生735人、高校生472人となっている。要因は多岐にわたると思うが、本県として不登校ゼロをめざした取り組みを県内全校挙げて推進してもらいたい。

また、教育現場は、教職員の多忙化が長年問題になっており、職場では、「木を見て森が見えない」状況にある。社会問題である「いじめ」の解決のためにも多忙化の解消が急務と考える。

児童生徒との時間が確保される環境を含め、不登校への対応を今後どのように進めていくのか、教育長にお伺いする。

■執行部答弁 菅野教育長

小・中学校については、これまで県教育委員会と各市町村教育委員会が不登校についての共通認識を持ち連携して対応してきたことや、「さんさんプラン」による少人数学級編制をはじめ、スクールカウンセラーや相談員等を活用した支援による成果の現れと考える。

しかし、多くの児童生徒が不登校となっていることを踏まえ、まずは、教職員の研修等を通じ、新たな不登校を生まない取組みを学校全体で進め、未然防止に努めることを一層推進していく。つぎに、児童生徒が欠席した初期段階で、その理由をしっかりと把握し過去の欠席状況と照らし合わせ早期に対応するなど、小さなサインを見逃さないことを徹底するよう指導していく。

さらに、不登校児童生徒への対応については、関係機関と連携を図り一人ひとりの学校復帰や自立に向けた支援を継続していく。

このような不登校への総合的な対応について、教職員は多忙な状況にあり、担任一人で抱えることのないよう学校組織マネジメントを強化し、複数の目で子どもを見守り育む体制づくりに努めたい。

私学助成

「授業料軽減補助制度」の充実を求め105,726人の署名を提出



高橋県議は、県内私立高校に通う父母と教師で組織する『県私学助成をすすめる会(境沢和男会長)』とともに、授業料軽減補助制度の充実を求め、105,726人の署名を吉村知事に提出しました。

昨年の要請で、世帯収入が年間所得250～350万円未満の生徒に対して、これまでの助成額に月額2,500円が加算されました。また来年度予算においても、改善が計られることとなりました。



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。